

株式会社ひむかガーデン 行動計画

従業員が、個々の能力を十分に発揮し、子育てと両立することができるような働きやすい環境を作るため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年9月1日～令和12年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1：子どもの看護のための休暇について、始業の時刻から連続せず、かつ、終業の時刻まで連続しない時間単位での取得を認める制度を導入する。

<対策>

- 令和7年10月～ 制度の導入、全従業員へ周知する

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり年間平均6日以上とする。

<対策>

- 令和7年11月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する
- 令和8年6月～ 取得計画等検討する。
- 令和9年11月～ 取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組を開始する
- 令和10年11月～ 1年間の結果を検証し、問題点の改善を図りながら取得の推進を行う。